

# 健康管理支援システムのご提案

令和3年1月から本格施行される「被保護者健康管理支援事業」により  
ケースワーカー様の負担がより増えていくことが予想されます。

健康管理支援システムを活用することにより、システム連携によるペーパーレス化、  
指導に役立つ対象者情報の閲覧、簡易指導記録等、ケースワーカー様の負担軽減に加え、  
効率的かつ効果的な事業の実現が可能となります。 ※国庫補助,負担金適用(予定)になります。

## 豊富な生活保護向け導入実績

多くの実績に基づいた  
サービスを提供します。



全国  
144  
自治体

全国  
7  
都道府県

健康管理支援事業の法制化

ケースワーカーの負担増

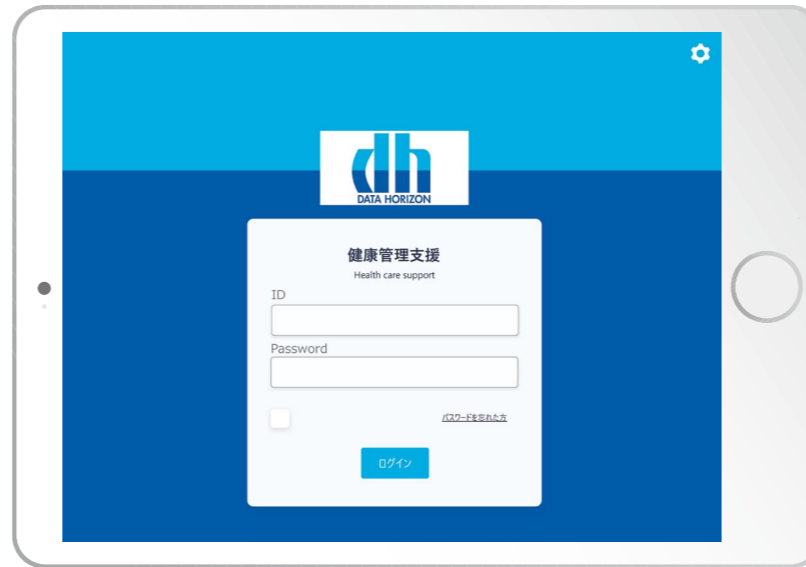
健康管理支援システムで解決!!

### Point

## 健康管理支援システム(タブレット)の機能

ケースワーカー様の負担軽減、効果的業務の推進を強力にバックアップ!

- ✓ 対象者の全体像を容易に把握
- ✓ 月別の生活習慣病医療費の確認
- ✓ 重複・頻回受診、重複服薬の状況確認
- ✓ 過去の指導履歴、健診受診の有無の確認
- ✓ 他法他施策の該当状況確認
- ✓ カメラ機能による検査値等の簡易撮影
- ✓ 指導に活用できる疾病管理の情報資料閲覧 etc



### 作業負担の軽減

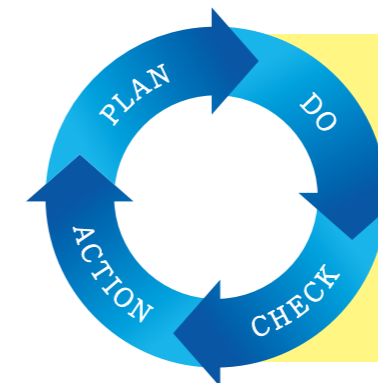
- ✓ 必要な情報をタブレット一台に全て集約
- ✓ カメラ機能・メモ機能で記録が簡単

### 専門知識の活用

- ✓ 専門職からの指導アドバイスを活用可
- ✓ 指導に役立つ疾病情報の確認

### セキュリティ強化

- ✓ 紙媒体による紛失リスクの軽減
- ✓ システム連携によるペーパーレス化



タブレット活用により、  
・PDCAサイクルの構築  
・効果的な健康管理支援事業の展開  
を実現します。